

令和6年9月定例教育委員会会議録

日 時	令和6年9月20日（金） 午後1時30分～午後3時05分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委 員 飯田 文宏 委 員 小泉 裕子 委 員 内田 晴久
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教 育 部 長 五味田 直史 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図 書 館 長 山本 英範 学校給食担当課長 齋藤 佳織 教育総務課課長代理 高田 暁 教 職 員 課 長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	4名
会議次第	9 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 日 時 令和6年9月20日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和6年10月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について - ア 報告第12号 動産の取得の追認について - イ 報告第13号 動産の取得の追認について (3) みんなで考えるみらいの学校整備指針（案）のパブリック・コメントの実施結果について (4) 第2回秦野こども未来づくり会議の実施結果について (5) 子ども等に関する事案について (6) 第42回教育研究発表会の実施結果について (7) 第3回新規採用教職員研修会の実施結果について (8) 第1回「はだのっ子育ちと学びの架け橋会議」の実施結果について

	(9) 広域連携中学生交流洋上体験研修について (10) 令和6年度桜土手古墳公園活性化事業「古墳 de YOGA」について (11) 蔵書点検、エレベーター改修工事等に伴う図書館の特別休館について 4 協議事項 (1) 令和7年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針（案）について (2) 令和7年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針（案）について (3) 令和7年度一人1台学習用端末更新方針（案）について (4) 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の分析について 5 その他 6 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから9月定例教育委員会会議を開催したいと思います。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認について、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

なお、非公開案件について、御意見、御質問がある場合には、会議終了後に事務局にお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、非公開案件の取り扱いについてになりますが、3の教育長報告及び提案の(5)「子ども等に関する事案について」は個人情報が含まれるため、4 協議事項の(1)「令和7年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針（案）について」及び(2)「令和7年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針（案）について」は人事に関する案件のため、(4)「令和6年度全国学力・学習状況調査結果の分析について」は意思形成過程のため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

ありがとうございます。

よって、3の(5)及び、4の(1)、(2)、(4)は非公開とさせていただきます。

それでは、次第3、教育長報告及び提案についてお願いします。

それでは、報告（１）令和６年１０月の開催行事等について、私から報告いたします。資料№.１を御覧いただきたいと思います。

最初に１０月５日土曜日は桜土手古墳公園の魅力発信と、知名度の向上を図ることを目的として、令和６年度桜土手古墳公園活性化事業「古墳 de YOGA」を開催いたします。詳細については、この後資料№.１０で説明いたします。

次に、１０月７日月曜日は、園小中一斉の読書活動を推進する「よむよむDAY」になります。

次に、１０月９日（水）は中学校の体育祭が開催されます。昨年までは９月の第２土曜日に開催をしておりましたが、熱中症のリスク、他の学校行事や地域の行事を考慮し、今年度は１０月の平日に開催としたものです。

次に、１０月１１日金曜日から１１月２７日水曜日までの間に、来年度小学校へ入学する子どもを対象とした、就学時健康診断を実施します。健診会場となる各小学校の日程は、２ページ中段に記載のとおりでございます。

次に、１０月１１日と２５日、両日とも金曜日になりますが、４か月児健康診査の会場において、ブックスタート事業を実施いたします。

次に、１０月１２日土曜日は、幼稚園・こども園の運動会が開催されますが、東幼稚園、ほりかわ幼稚園、上幼稚園は１０月２６日に開催し、上幼稚園は上小学校と合同で実施をいたします。

次に、１０月１６日水曜日は定例記者会見が予定されております。同日に、定例教育委員会会議を開催いたします。御出席をよろしくお願いいたします。

次に、１０月１９日と２６日、ともに土曜日ですが、小学校の運動会が開催されます。各小学校の日程は２ページ下段に記載のとおりでございます。

それでは、２ページ目を御覧いただきたいと思います。

１０月１９日土曜日は大根公民館まつり、翌日２０日日曜日は上公民館まつりが開催されます。公民館の利用団体等による発表や展示等が行われます。

次に、１０月２５日金曜日は、本年度第２回目の社会教育委員会会議が開催されます。議題として、第５次秦野市生涯学習推進計画の策定状況について、公民館における夏休み期間の学習室開放の結果についてなどの情報提供と、第１回目の会議で決定されたテーマ、私たちが子どもたちと携わりながら社会教育を豊かにすることについて、社会教育委員の皆様の経験等をもとに討議をし

ていただく予定でございます。

次に、10月26日土曜日は、まきのきまつりが開催されます。公民館の利用団体等による発表や展示等が行われます。

同日に本年度6回目のはだの生涯学習講座を開催します。安居院庄七とその時代と題しまして、東京大学大学院農学生命科学研究科准教授、戸石七生氏を講師に招き、幕末の報徳運動と秦野の大山信仰の関係について御講演をいただきます。

10月の開催行事等は、以上でございます。

続きまして、(2)臨時代理の報告について、ア、報告第12号「動産の取得の追認について」、報告第13号「動産の取得の追認について」、2点について御報告をさせていただきます。

学校教育課が所管しております教科書等の購入について、現在開会中の令和6年9月秦野市議会第3回定例月会議に議案を提出するために臨時代理しましたので、御報告するものでございます。

今回の件につきましては、8月23日に市議会議員への情報提供を行っておりまして、教育委員の皆様にも同日付でお知らせさせていただいております。議会での議決案件であるとの認識がなかったことにより招いた今回の事態につきまして、まずは心よりお詫びを申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

今後は再発防止に努めてまいりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、臨時代理の内容について御説明いたします。

本件は、小学校教科書の採択替えに伴い購入しました小学校教師用教科書及び指導書につきまして、議会の議決を経ないまま執行してしまったもので、追認を求めるために、令和6年9月秦野市議会第3回定例月会議へ議案を提出する必要性が生じたために、秦野市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定によりまして、教育長において9月5日付で臨時代理をしたものでございます。

児童生徒が使用する教科書につきましては、国の教科書の無償給与制度によりまして無償で給与されますが、教師が使用する教科書及び指導書は、無償給与制度の対象ではないため市で購入しております。小学校教師用教科書及び指導書につきましては、4年に1度行われる採択替えに伴いまして、新たな教師用教科書及び指導書を購入しておりますが、令和2年度及び令和6年度につきまして、購入額が2,000万円以上となり、本来は議会の議決が必要であったにもかかわらず、前例にならって議決を経ないまま購入してしまったものでございます。

既に2件の教育指導教科書及び指導書の納品、支払いは完了しておりますが、本来は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく議決を経る必要があり、追認を受けるために議会に提出する必要が生じたものでございます。

資料No. 2の3ページ目を御覧いただきたいと思います。令和2年度に購入した物品につきましては、教師用教科書5,486冊、指導書が1,824冊で、契約の金額は2,745万569円、契約の相手方はカネマス書店株式会社でございます。

続いて、資料No. 3の3ページ目を御覧いただきたいと思います。こちらは令和6年度に購入した物品になりますけれども、教師用教科書は5,522冊、指導書が895冊で、契約の金額は2,622万4,676円、契約の相手方はカネマス書店株式会社でございます。

同じく、令和6年の資料の次のページ、議案説明資料を御覧いただきたいと思います。令和6年度の物件名には末尾に「その1」と加えておりますけれども、教科書の販売店が市内には3店舗ございまして、この3店舗がそれぞれ「その2」「その3」と番号を付して、同じ内容で契約をしております。このうち議決が必要な金額となったものは、カネマス書店のみということでございます。

今回の執行におきまして、2,000万円以上となる教師用教科書及び指導書の購入が、議会の議決に付すべき動産の買入れに該当するという認識がなかったことが原因と捉えております。誠に申し訳ございませんでした。

また、令和2年度とともに2,000万円以上となった理由としましては、その前の採択替えに伴う平成27年度よりも指導書を多く購入したこと、また、令和6年度の理由としましては、年度当初の購入では上下巻に分かれる指導書につきましては上巻のみの購入として、購入冊数は減少しておりますけれども、デジタル版とのセット販売などにより指導書の単価が令和2年度よりも大幅に上昇したものが多かったことが、それぞれ原因と考えております。

なお、令和2年度より前となります平成27年度及び平成23年度の小学校教師用教科書及び指導書の購入につきましては、購入価格が2,000万円以上ではなかったことを確認してございます。

今後は、再発防止に努めてまいりますので、御理解をいただき

教育総務課長

ますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

私からは、報告（３）みんなで考える未来の学校整備指針（案）のパブリック・コメントの実施結果について御説明いたします。資料No. ４を御覧ください。

項番１の意見募集期間につきましては、８月の１か月間となります。

項番２の意見募集の周知方法から項番４の意見提出方法までにつきましては、記載のとおりとなります。

項番５の提出された意見の内容及びその取扱い等の表を御覧ください。件数は合計で１０８件となります。そのうち計画案への反映となった意見があるＡの区分については６件ございました。具体的な意見の内容については、添付資料のとおりとなります。

最後に、今後の予定ですけれども、今月末にこの指針を策定し、来月１０月中旬ごろから、大根中学校区において学校運営協議会のメンバーをベースに懇話会を組織しまして、地域や保護者との話し合いを始めていき、今から１年半後の令和８年３月には、大根中学校区の学校整備構想を策定したいと考えております。

教育委員の皆様には、適時適切に御意見を伺いながら進めてまいりますので、御理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

教育指導課長

私からは、（４）第２回秦野こども未来づくり会議の実施結果について、資料No. ５を御覧ください。

本年度第２回目となる委員会は、８月１９日月曜日、堀川公民館を会場として開催いたしました。内容といたしましては、前半には、アイスブレイクの後、市総合政策課の職員の皆さんにも協力をいただき、実際のまちづくりの取組について学ぶとともに、市議会とも連携した取組として、主権者教育の視点から、市議会及び横山むらさき議長にも御協力いただき、まちづくりをテーマに児童生徒の考える質問に対して動画で回答をいただき、様々な社会課題を自分事として捉えました。

後半では、中学校区ごとに個々で考えたアイデアを共有し、秦野の魅力や住みやすいまちのような中学校区ごとのテーマを決め、未来づくりに向けた協議が活発に行われました。

なお、最後の第３回は、国の選挙の実施が想定されるとの情報から、当初の１１月１０日から１２月１日に日程変更をして、西中学校にて行います。今回は、子どもたちの要望を受けまして高橋市長にも参加をお願いしており、市長と代表生徒によるまちづ

教育研究所長

くりに関するディスカッションも企画しており、会議の後半では、1年間の総仕上げとして、子どもたちが考えたまちづくりのアイデアを市や学校の先生に向けて発表するとともに、後日、市に対して、（仮称）こども未来づくり宣言として提出する計画でございます。

私からは以上です。

私からは、（6）から（8）について報告いたします。いずれも今夏に実施した事業の御報告となります。

はじめに、（6）第41回教員研究発表会の実施結果について、資料No. 6になります。

本事業については、8月6日と21日の2日間にわたりまして、一部オンラインを含む4部構成で、約480人の教育関係者に参加をいただく中、開催いたしました。教育委員の皆様にも、お忙しい中、また暑さ厳しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございました。

1日目の第1部につきましては、法政大学の渡辺弥生教授より御講演をいただき、園小接続の視点も踏まえ、社会情動的、いわゆる非認知能力を育むことの大切さについて学ぶ機会となりました。

そして、第2部から第4部につきましては、消防本部の職員による「Live119」映像通信システムの実演とともに、研究発表としまして、今年度の教育研究所の研究員であるグローバルリーダーの教員からは、「HADANOスマートスクールが目指すもの」として、CBTの活用を含め、評価と指導の一体化の視点で授業改善につなげる取組についての提言等が行われました。これについては、この2学期に希望する学校が実際に作成した問題を活用する取組を行う予定です。

次に、昨年度の研究員からは、「園小中一貫教育～その先へ～」、「はだのふるさと科が目指すもの」についてそれぞれ発表を行い、本市の見据える将来の学校像を考える機会としました。各発表に対しては、それぞれの内容に知見がある方から取組への御助言、また価値付けを行っていただいたことで、参加者が一層理解を深めることにつながったと感じています。

資料3ページ目からは、参加者の感想を抜粋して入れておりますので、御覧ください。

続きまして、（7）第3回新規採用教職員研修会の実施結果について、資料No. 7を御覧ください。

今年度、こども園、小中学校の新規採用教員40名を対象に2

日間にわたり研修会を開催しました。1日目は、表丹沢野外活動センターを会場としまして、はじめに五味田教育部長から御挨拶をいただき、その後、消防本部の職員から、先ほどと同じ「Live 119」の実演、さらに訓練用の人形を用いた救急救命講座を行いました。午後には、昨年度と同様、コンテスト形式で、各グループが工夫してオリジナルのカレーづくりを行い、五味田教育部長に審査を行っていただきました。

最後は、教育長から賞品としていただいたスイカでスイカ割りをして盛り上がり、新規採用者同士が交流を深める大変有意義な時間となりました。

2日目は、堀川公民館を会場としまして、はだのっ子アワード事業に触れて、ふるさと科への意識向上を図るとともに、昨年度に引き続き、現在の神奈川県立総合教育センターの調整監であります宮村進一氏より、教師としての第一歩を踏み出した教員に大切にしてもらいたいことについて、グループ討議も入れながらお話をいただきました。

2日間を通して大変実りの多い研修会となったと思っております。資料には、1日目の活動の様子の写真、また、出席者の感想を抜粋して入れておりますので、御覧ください。

続きまして、(8)「第1回はだのっ子育ちと学びの架け橋会議」の実施結果についてです。資料No. 8を御覧ください。

今年2月に試行的に行った公立園と民間園の園長合同の会議を踏まえまして、今回初めて公立園、民間園の職員、そして小中学校の管理職が一堂に会しての「はだのっ子育ちと学びの架け橋会議」を開催しました。民間園は29園に任意参加の案内を出しましたが、そのうち27園、人数でいいますと28名の参加がありまして、本事業に対する関心や意識の高さが伺われました。

内容としましては、教育長から幼児教育に関する本市が目指す方向性についてお話をいただいた後、事務局より、この架け橋会議の設置目的、そして園小接続カリキュラム等について説明を行いました。その後、中学校区を中心としたグループに分かれまして、指導主事をファシリテーターとして意見交換を行いました。

資料の2ページ目以降に、主に民間園から挙げられた意見を載せておりますが、具体的にどのような取組を望んでいるかなど、大変多くの声を直接聞くことができ、有意義な会となったと捉えております。

今回の架け橋会議を踏まえまして、園小中の円滑な接続に向け具体的な取組がさらに進むよう、協働的に進めていきたいと考え

ております。

私からは以上となります。

それでは、私からは、（９）（１０）について御報告させていただきます。

まずは、資料No. 9を御覧ください。広域連携中学生交流洋上体験研修の結果について御報告いたします。

今年度の研修は、８月３日から５日の３日間、天候にも恵まれて無事に実施することができました。今年度は、これまで以上に教育委員会とも連携いたしまして、参加を希望する教職員で構成された指導スタッフ５名、指導主任となる教育指導課の長谷部指導主事を含めまして、各自治体職員、そして望星丸スタッフの協力により充実した研修となりました。

また、統括責任者として東海大学海洋学部の学部長である齋藤寛先生、実行委員長として、東海大学教養学部日比慶久先生、安全担当として、東海大学のライフセービング部の学生３名にも御乗船いただきまして、大変心強いサポートをしていただきました。

今回は７６人の中学生が参加し、１日目は、船内見学、新島での露天風呂入浴、船のデッキでの夕食や星空観測、２日目は、新島でウォークラリー、海水浴、また、夜には船上での洋上フェスティバル、最終日の３日目には、海洋観測等を行いました。

資料の２ページ目を御覧ください。項番４は参加生徒の感想でございます。感想の中には、自分から話しかけることの大切さ、仲間と協力して団体行動することの大切さを学んだ、地域や学年が違っていても本気で盛り上がることのできる友達ができ、みんなで力を合わせて何かつくり上げる喜びを感じることができた、これからの人生に生かされるのではないかなどの感想も寄せられており、この研修が自主性、協調性、他人を思いやる心を養うきっかけとなるとともに、改めて体験の重要性を実際に感じることができた内容だったのではないかと思います。

指導担当につきましては項番５に記載しておりますが、安心・安全な指導体制の確保や教職員の働き方改革が急務となる中、また、学校教育と社会教育の協働の観点から、昨年度に引き続き参加自治体に広く呼びかけをいたしまして、今年度は、本町中学校、北・堀川・南が丘小学校の教員４名と、清川村の緑中学校の教員１名に御協力いただき、研修の指導をしていただきました。

今後も引き続き、教育委員会や各町村と緊密に連携して、何より指導員となる教職員にも御理解いただきながら、円滑な事業の実施とともに持続可能な運営体制となるよう取り組んでいきたい

と考えております。

続きまして、資料No. 10を御覧ください。桜土手古墳公園活性化事業「古墳 d e YOGA」でございます。

こちらの事業は、昨年度から実施している「古墳 d e YOGA」でございますが、今年度もまた開催いたします。講師は、理学療法士でヨガインストラクターの山内葵先生です。山内先生は、令和2年度に、美しく社会貢献する女性を発掘するコンテストでありますビューティージャパン東京ソーシャルティー部門でグランプリを受賞された方で、本市の森林セラピーヨガ教室でも講師をされております。

ヨガ教室は、10月5日土曜日の午前10時から。当日は博物館の学芸員による博物館見学も一緒に行います。

また、参考になりますが、11月には、ラテン系の音楽とダンスを組み合わせたエクササイズのズンバを取り入れた「古墳 d e ZUNBA」を開催する予定でおりますので、また次回、御報告したいと思っております。

最後に、本日、委員の皆様の机の上にポケット判の資料等を置かせていただいております。こちらは、現在本町公民館で開催しております「秦野たばこ資料展」のチラシとともに置かせていただいた資料でございます。ポケット判の資料は今回初めて作りまして、秦野のたばこ文化やたばこができるまでの流れなどを解説しておりますので、お時間のあるときに御覧いただけたらと思います。

私からは以上です。

図書館長

図書館からは、(11)蔵書点検、エレベーター改修工事等に伴う図書館の特別休館についてを御説明いたします。資料No. 11を御覧ください。

図書館では、例年11月下旬から12月初旬にかけて蔵書点検及び書架整理を実施するため8日間ほど休館していますが、今年度は、設置後38年が経過した館内のエレベーターのオーバーホールと現建築基準法の耐震基準を満たすための改修工事、また、本年11月にリース期間が満了となる図書館システム機器の入れ替えを図書館及び公民館図書室や駅連絡所といったサービスポイントで実施するため、11月18日から12月3日までの16日間を休館といたします。

改修工事の施工中は騒音や振動といった利用者に不利益が生じるため、また、システム機器の入れ替えに伴いましてシステム自体を休止する必要があるため、そのため、図書館や公民館図書室の図

書の貸し出しや予約、また返却処理などができないことから休館となります。

長期間休館するに当たり、図書館協議会からも御意見をいただきまして、項番4の臨時対応にあるように、個人の館外貸し出しの冊数を、通常10冊までとなっているのを20冊までに増やすなどの対応を図ります。

図書館を利用される方にとっては大変な御不便をおかけすることになりますが、利用者への周知を徹底し、また、電子書籍の利用などを促しながら、御理解いただきたいと考えております。

以上です。

佐藤教育長

それでは、説明が終わりましたが、本日、大分ボリュームがありますので、少し区切ってやらせていただきたいと思います。

まず、3の(1)から(4)まで、こども未来づくり会議結果までを前半としまして、(6)から(11)、教育研究所と社会教育の部分は後半という形にさせていただきます。

それでは、まず、3の(1)開催行事からこども未来づくり会議の結果についてまで、御意見、御質問ございましたらお願いします。

飯田委員

それでは、資料No. 4の学校整備指針のパブリック・コメントですけれども、私も意見等を拝見させていただきまして、色々な意見が出ているなというのが私の感想です。本当にこの案は長い時間をかけて進めていくものなのかなと私は思っているのですが、そうも言っていられないこともあるとは思いますが、これから色々な意見等もまだまだ聞いて、色々な部署との連携もあると思いますので、その辺りの連携、そしてまた、これから色々な担当が代わっていったりするときも、引き継ぎ等を密にさせていただきまして、ぜひいい学校指針ができるように進めていっていただければと思っています。

佐藤教育長

それでは、意見ということで承らせていただきます。

そうしましたら、本日、大学の講義の関係で内田委員が欠席されています。実は内田委員からも事前に御意見をいただいております。資料No. 4につきまして、比較的多くのパブリック・コメントをいただいたことはよかったと思います。特にNo. 14への対応コメントについてですが、人口減少について諦めているゆえではなく、少子化対策等、最大限の効果が得られるよう対応していくものの、最悪のケースを想定すれば、本市においても人口減少を避けることができない全国共通の課題と捉えていますといったような、諦めてはいないことをどこかに示してはいかがでしょうか

というような御意見をいただいていますので、あわせて紹介させていただきます。これは御意見ということです。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

同じく資料No. 4ですけれども、私も読ませていただいて、中には厳しい御意見や課題もあると思うのですが、ほとんどの方は、学校のあり方を真剣に考えてくださっている感じがし、子どもたちの明るい未来のために御意見をお寄せくださっているなと感じられました。こういう文章を読ませていただくと、これからの話し合い等、身の引き締まる思いがいたしました。感想です。

佐藤教育長

ありがとうございます。感想ということで伝えさせていただきます。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

私は、資料No. 4の関係ですが、この未来の学校整備指針案、パブリック・コメントの内容について一通り拝見させていただきました。それらを読み通した中で、色々と細かいところについての考え方は多々あるのですけれども、見直しをして変更していかなければいけない、また、再検討を必要とするような大きな箇所はないように現時点で感じているところです。概ね、このパブリック・コメント上では、御理解いただいているのかな、そんな感想を持ちました。

細かいところでは、体育館の広域避難場所としての空調整備あるいは、いわゆる教室数という部分では、現段階においては35人学級を基準とした考え方なのだけでも、将来的には30人学級、25人学級ということも、学級サイズの変更があるのではないかな。それに対応した設備方針というものも考えていく必要があるのではないかなとか、色々と細かい点についての御指摘はあるのですけれども、概ね御理解はされているのかなと思っています。

それで、先ほど教育総務課長からもお話がございましたとおり、いよいよこれから次の考えに一歩足を踏み入れるということで、早速、大根中学校区での検討が始まるということですが、私は以前にも少し気にかけて指摘させていただいたことですが、このパブリック・コメントの最後の方、No. 108のところでこんな記載があります。「学校整備の必要性和緊急性からして、教育委員会に学校営繕を持続的に維持管理できる組織体制を確立すべきである」、こんな一文があるのです。先ほど飯田委員からも話がありましたけれども、長い期間、現段階においては、これは40年を超えるような大きなプロジェクトではないかなと思うのですね。ですので、飯田委員もおっしゃっていましたが、担

佐藤教育長

当も代わっていくということもあるかと思いますが、私は以前にも触れさせていただきましたが、教育委員会として、様々な立場の人が組織を横断して取り組んでいくようなチーム、担当課、そういったものをこれから、当然、事務局の中でそういった点も考えていращやったと思いますが、その辺のところの組織体制というものも、これからあわせて考えていく必要があるのかなと思ったりしています。

将来的には、恐らく2中学校区を同時に進行していかなくはいけないような、そんなハードなスケジュールになる可能性もありますので、組織的な体制づくりもあわせて大事にしていきながら、そして、関係する方々、市民、地域の方々との丁寧な会話を重ねながら、一步ずつ着実にこの事業を進めていっていただきたいと思います。感想です。

ありがとうございます。感想ということで、事務局で承ります。

内田委員からは、56番のイエナプランについて、特に資料に反映させる必要はありませんが、イエナプランの特徴の中から、良いものを参考にしていても良いのかな。議会の答弁などでも、上小学校の取組などは多分答弁されていると思いますけれども、イエナプランそのものを取り入れていくのは、私立ではそういうケースがあると思うのですが、現状はその状況ではないというのが内田委員の御意見ということで、これも意見として押さえておいてください。

飯田委員

他はいかがですか。

10月の開催行事ですが、10月9日、中学校の体育祭が今年初めて平日開催ということですが、10月になったということは、熱中症とかそういう部分の心配が少し減るのかなと思ったのですが、平日開催ということに対して保護者とかその辺の意見とかがあったのか、また、コミュニティ・スクールでこういった平日開催について話し合いがあるかどうか、その辺、もしお分かりでしたらお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

佐藤教育長

併せて、内田委員からも、今、飯田委員から心配いただいた熱中症対策はどのような状況でしょうかという質問もいただいています。

教育指導課長

まず、飯田委員の御質問の保護者及び学校運営協議会での検討状況、意見について、教育指導課長からお願いします。

平日開催でも、特に事前に分かっていたら、週末であっても平日であってもという御意見であったということは伺っています。全校に調査をした訳ではないですけれども。

佐藤教育長
飯田委員
佐藤教育長

教育指導課長

それから、学校運営協議会でも、事前にお知らせをして、皆様には御理解をいただいているところです。特に週末でなければとか、そういう御意見はいただいていないと伺っております。

よろしいですか。

はい。

特になんということのようです。

私も少し心配したのですが、特段何か御意見をいただいたということは、私も報告は受けておりません。

では、熱中症対策について、お願いいたします。

まず、中学校の体育祭につきましては、20年以上前から9月の第2週土曜日に市内一斉に開催してきていたのですが、3年にわたる教育委員会からの助言ですとか昨今の自然環境や社会情勢の変化から、校長会とも協議をさせていただきまして、今年度より10月の第2週の平日に開催を変更したという経緯がございます。

しかし、開催日の変更につきましては、市や地域の行事、部活動の大会、それから幼稚園、小学校の運動会等の関係など、日程調整に非常に苦労したと報告を受けております。そして、何より中学校定期試験の日程や中学校3年生の進路への影響も斟酌する必要がありまして、最終的には現在の形になっている状況です。

一方、小学校も、コロナ禍を機に、熱中症対策も踏まえて、これまでも、終日開催から半日の開催に変更いたしまして、開催日についても、教職員自身も子育て世代が増加していることなども考慮いたしまして、以前よりも開催時期を遅らせて、2グループに分担する日程に変えているところでございます。

具体的な熱中症対策ですが、昨年度、小学校では指導主事が会場に出向いておりまして、その報告では、各校、熱中症対策は練習の段階から、授業の中で10分に1回程度、水分補給の時間を設けている他、運動会当日も、保健室等、冷房を効かせたクールダウン部屋を設置するとともに、ミストを設置して、水分補給を促す放送を入れる、そのような時間を設けることとしているところでございます。

以上です。

佐藤教育長

9月の第4週からたばこ祭で、そうすると翌週は、恐らく公民館まつりなどが入ってきて、その次の週は小・中学校の運動会、こども園の運動会があり、今度、大会が10月下旬で、中間テストを実施するとなると、本当にタイトな日程の中での平日開催という決断なのかなと思っています。

牛田委員

それと、熱中症対策については、本当に飯田委員にも御心配いただきましたが、10月9日ですか、この日程がいいかどうかは引き続き、検討していかなければいけないのではないかと思います。今日の暑さなどを見てもそう思います。継続課題と考えておりますので、御理解いただければと思います。

他はいかがでしょうか。

私もこの中学校の体育祭のことについてですが、感想です。暑さ対策で10月開催ということで、色々と日程調整の関係で苦労されたというお話が今、教育指導課長からありました。私も現場にいた人間ではありますので、この10月の、今、教育長からのタイトなスケジュールの中で調整されたという話がありましたけれども、本当によく日程調整ができたなと。中間テストが早速始まる中で、よく日程調整ができたなという感想を持ったのですが、基本的には、私は、10月の中学校の体育祭は賛成です。

佐藤教育長

また、飯田委員御指摘の平日開催、これが少し気になったのですが、今年試みて、また、保護者や先生方の声を聞きながら、来年度に向けての準備をされたらどうかと思います。感想です。

ありがとうございます。御意見ということで、引き続き注視していきたいと思います。

牛田委員

他はいかがでしょうか。

資料No. 5の秦野こども未来づくり会議のことで、これも感想ですが、私も出席させていただいて、横山むらさき議長のお話が、対面でなくてとても残念だったのですが、とてもよいお話で、子どもたちにとってはよい刺激になったのではないかと思います。

今後のことですけれども、次回は11月の予定ですが、選挙の関係もあって12月1日、西中学校で行うというお話がございました。高橋市長もお見えになる中、このディスカッションを企画しているということですが、どういった内容、流れを考えていらっしゃるのか、現時点で分かっている範囲の中で、教えていただきたいのですが。高橋市長もお忙しいので、限られた時間の中での対応だと思いますが、その流れについて、今、何か検討されていることがあれば、お話をお聞きしたいのですが。

佐藤教育長

まだ市長の最終確認は調整中ですので、現時点での所管課としての考えということでお願いできますか。

教育指導課長

今、教育長がおっしゃっていただいたとおり、調整中になります。ただ、私ども教育指導課としては、市長のお考え、現状のまちづくりに対するお考えを伺ったうえで、子どもたちがそれを受け止めて、子どもたちが、では何ができるか、何がしたいかとい

佐藤教育長

う、そのようなやりとりをしていくのかなと思っています。

基本的には、子どもたちが聞いてみたいことがあるようなので、夏には横山むらさき議長にも御協力いただいています。子どもたちから事前に質問を聞いて、その上で代表的なものを質問するような形の方が、いきなり市長にまちづくりへの思いを聞いても、なかなか時間の都合もあると思いますので、子どもたちの質問に答えるような形の方が良いのではないかと思います。

牛田委員

分かりました。ありがとうございます。例えば子ども2～3人によるディスカッションでは、指導主事の先生がコーディネーターとなって市長にも入っていただいて、そして会場にいる子どもたちからも少し意見や感想を聞けるような、短時間でも、45分でもいいので、そのような時間が将来的に構想として考えてみるのもいいのかなと、そんな感想を持ちました。

それと、この間の第2回の会合の中で、最終的にはこの提言を市の方に提出されるというような話がありました。これも、もし検討の余地があれば、ぜひこの未来会議の子どもたちのうちの代表者が、市長のところに表敬訪問をされて、その提言書をお渡しできるような、そんな体験をさせてあげると、子どもたちの励みにもなるし、先ほど教育指導課長からお話があったとおり、主権者教育というような部分でも、子どもたちの意識の高揚につながるのではないかと、このように思います。

できる範囲の中で結構ですので、御検討の余地があれば検討していただけたらと思います。

佐藤教育長

昨年、牛田委員が教育委員会会議の中で、主権者教育で自分事に考えることが、投票率の向上につながると言われていたと記憶しています。まさにそういう流れで今、教育指導課としてはやっている、そういう認識でよろしいですか。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

では、内田委員から、資料No. 2と3について質問が来ていますので、お願いします。

小学校教師用教科書等の購入に当たり追認議案となっていますが、指導書の価格高騰により規定価格を超えてしまったことが背景にあるとは想像しますが、いずれにせよ、理由を明確に、かつ簡潔に御説明いただく方がよろしいというのが1つ、意見として出ています。

それと、質問で、資料No. 3の4枚目の議案説明資料の物件名ですが、「(その1)」が最後に記されています。「(その2)」があったのでしょうかということのを連想させます。何かその辺、

学校教育課長	回答いただければというニュアンスなのですが。 今、括弧のお話があったのですけれども、「（その１）」とあるとおり、「（その２）」「（その３）」とございまして、教科書の販売店が３店ありますので、２店舗目が「（その２）」、３店舗目が「（その３）」ということで契約書の名前を分けるためにつけて、３者同時に契約をしているということになっております。 それから、最初の方の御質問ですけれども、価格高騰の部分は、特に令和６年度分につきまして非常に高騰が激しいと考えておりまして、令和２年度分につきましては、そこまで急激な高騰はなかったと認識しております。 以上です。
佐藤教育長	ありがとうございます。 その他はいかがでしょうか。 今は、１０月の開催行事から秦野こども未来づくり会議までの３の（１）から（４）までになります。 そうしましたら、一度次に行かせていただきます。３の（６）から（１１）まで。教育研究所の発表会からエレベーター改修工事の図書館の特別休館についてまで。（６）から（１１）までになりますが、いかがでしょうか。
飯田委員	資料No. ６についてですが、開催テーマが「～はだのっ子『学びと育ちをつなぐ園小中一貫教育』その先へ～」ということなので、本当にその先というのは、私も出席させていただきまして、これからの学びの形がこうなるかなというのをすごく実感させていただきました。何かスクロールしたり、自分がついていけないところもあったりして、迷ったりして、後ろがなかなかよく見えなかったりもします。 少し聞きたいのですが、ベテランの先生たちは、そういうものに対して対応というか、意見とか感想とかがあるのか、少しお聞きしたいのですが。よろしく願いいたします。
教育研究所長	今回、参加の皆様はここに記載のとおり、実際に適宜スマホを使って見ていただくような形とさせていただきました。確かにスマホではモニターが小さくて非常に見づらかったところはあるかと思うので、そこについては申し訳なかったと思うのですが、先生たちはこれまでの活動により、ある程度のことは知っているもので、ベテランの先生だからといった影響は多くないものと思っております。
佐藤教育長	私ももう６０を少し超えましたけれども、対応するのは大変で

小泉委員

すね。ですから、今、反省もあったのですけれども、来賓の方々、議員も含めて、紙のものがあった方が良かったのではないかと思います。御意見もいただきましたので、そこは反省したいと思います。

ただ、ああいう学びの形になっていくのであろうなというのは、若い先生方ほど理解は進んでいる。何せ採点までがあつという間にできてしまいますので、やはり子どもと向き合う時間の確保という点では非常に効果があると思いますし。その辺りは、少しずつですけれども、混乱のないように進めていかなければならないと思っています。

他はいかがでしょうか。

同じく教育研究発表会についてですけれども、内容的にとっても充実した研修だったのではないかと私自身は思いました。講演も2人ともとても分かりやすかったですし、アドバイザーやセンターの方々の熱い思いが伝わってくる研修だったかと思いました。

参加されなかった先生方、ここに約480名参加とありますが、まだまだたくさんの先生がいらっしゃるのかなと思うので、これからの秦野の教育に関わる大事な部分も結構入っている気がするので、何らかの形でフォローできるといいかと思いました。

先ほどの説明にもありましたけれども、CBTについては2学期に活用される予定ということで、少しずつ増えてきて、たくさんの方が経験されるのではないかと思います。感想です。

佐藤教育長

ありがとうございます。

私も、後半失礼して堀川公民館の方に行かせていただいたのですが、むしろデジタルと反対のふるさと科の取組だったので、社会教育委員の渡邊委員にもお越しいただきまして、実際に議員も何人かお見えになられていまして、お話しさせていただいたのですが、デジタルと、リアルというか実際の子どもたちの体験の部分ですけれども、そのバランスというのはかなり意識して学校運営していかなければいけないと思いました。

先ほどの生涯学習の方の広域洋上研修も、私、解散式というのは初めて出たのですけれども、やはり体験のよさというのは子どもの表情にすごく出ているなと思いましたので、その辺りのバランスを意識しながら、学校と協働してやっていかないといけないと思っています。

他はいかがですか。

牛田委員

それでは、私も8月21日の教育研究発表会に参加させていただきましたので、感想を少し話させていただきたいと思います。

まず、堀川公民館と本町公民館の2会場をオンラインで結ぶと

いう新しいスタイルの研究発表会ということで、オンライン参加者を含めると480人、500人近い方が参加されているということで、本当に私は驚きました。そして、スマホを通じて会場と一体感がある形で、これがやはり斬新で、本当にデジタル社会を痛感したと言ったらいいのか、新鮮さを感じました。

それと、特にアンケートについては、即座に集計ができて、情報が共有できる、このシステムには驚きました。本当にこのデジタル社会の中で、これから先生方がどのように授業をつくっていくのか、先生方の負担も大きいと思うのですが、何か未来の授業を想像していく中で、少しワクワクするようなところも感じました。私たちが子どものころは、チョークと黒板があれば、もうそれで授業はオーケーという時代とは、もう全く時代が変わっているのだなと実感しました。

あと、C B Tということが今話題に上がりましたがけれども、これは、この日常化にはまだまだ少しハードルが高そうかなというような感じを持ったのですね。採点とか統計事務の軽減とか紙の削減とか、メリットはたくさんあるけれども、反面、私にとって未知だからハードルが高いと思うのかもしれませんが、作問にも少し時間がかかりそうだなと思ったりもして、紙ベースで作問したものをC B T化するとどんなふうになるのかな、そのようなことも少し感じました。文部科学省は、将来、全国学力・学習状況調査をC B T化するということですので、これもどんな形で実施されるのか、私も少し興味を持っているところです。

それと、この最後の第4部のところで、元教育長の金子先生のお話がありました。金子先生のお話の中で1つのフレーズとして印象に残っているのが、義務教育学校が万能とは思わないけれども、今抱えている様々な教育課題に対応していく1つのヒント、きっかけになるというお話をいただきました。ああ、そのとおりだなと私も感じたところです。ですから、義務教育学校について、あまり固くならず、こうしたソフトタッチな考え方のもとで取り組む空気感、こういうものが大事だということを感じたので、少し紹介をさせていただきました。

以上です。

佐藤教育長

先ほどの50代の方はどうしているのですかというのと同じなのですけれども、これはC B Tをもう実装している職員がいるのですね。それで、評価と指導の一体化について教育研究所長からお話があったのですけれども、「指導と評価の一体化」というのは文部科学省が言っていることで、秦野市は「評価と指導の一体

牛田委員

佐藤教育長

化」ということを言っているのですね。

いずれにしても、議会の中でもEBPM、数的根拠に基づいた政策決定ということを議会の中で質問された議員さんがいて、私は大変いいお話だったなと思っています。子どもたちの指導が、指導と評価の一体ではなく、評価を確認して指導が変わっていかねばいけない。そうすると、やはりテストの作問がどこまで教師の主観でやるべきかという考え方に逆説的に来ているのですね。

ですから、先ほど教育研究所長が「評価と指導の一体化」と言ったのは、そこに少しヒントがある訳です。ただ、私どものような50代では少し厳しいかもしれませんが、実装している職員がもう出始めています。あの場にいた4人以外にも、市内の小中学校で自分の手でやっている職員がいますので、それをどうやって普通のフレームに落とし込んでいくかというのが、やはり非常に大事ではないかと思います。

それと、総務省と今コラボレーションしていて、子どもたちの学習データをどのように解析していくか。先ほどのEBPMの考え方を、やはり実証に今参加していますので、より先生たちが子どもと向き合う時間をどう作り出していくかというのは、デジタル化の一つの大きな狙いだと思います。

今、教育長のお話を聞きまして、私は本当に昔の人間ですので、これからの教師像、これから求められる教師の資質の一つとして、デジタルに対応できる能力をどのくらい持ち備えているかが大事になってくるのではないかと思います。

例えば教育実習なども、作問の実習なども、CBTを使っていくような実習、あるいはタブレット端末を使った授業展開など、そのようなことも求められてくるのではないかと。これからの教育実習のあり方も変わってくるのかなと感じているところです。

ただ、一方では、教師に求められる資質がどんどん高くなって、そして多様になっていく中で、やはり教師って大変だなと、何か教職離れが進んでいくのではと少し心配しているところです。それ以上に、教師の魅力を色々な機会を通じて発信していくことが大事だと私は思います。

以上です。

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

内田委員から、資料No.10の「古墳 de YOGA」について御意見をいただいています。大変いい取組だということで、桜

小泉委員

土手古墳公園に多くの方々に訪問していただける場所となることを大変期待している。それと、館内の見学もセットで今回入れていただけるというお話なので、それは非常にいい取組だということで御意見をいただいていたいました。

他はいかがでしょうか。

資料No. 7、新規採用教員の研修会についてですけれども、このところ新採用研修のときに、命にかかわる研修、前回だとエビペンの使い方などもあったかと思います。今回、AEDの使い方が研修の中に取り入れられていて、とても意義深いことだと思います。使う頻度は少ないですけれども、本当に命に関わる時、前に、高校生がAEDを使って命を助けたということを私も新聞で見ましたが、何かのときに役に立つそういう情報は、先生方もしっかり学んでおいていただけたらいいなと思います。

それと同様で、養護教諭の方の感想が載っているのですけれども、「養護教諭として救命の勉強をしても不安なことは尽きません」ということがあるのですね。各学校、養護教諭は1人のところがほとんどだと思いますけれども、他の先生方もいらっしゃいますが、養護教諭という立場になると、やはり1人なので、他の学校の先生とお話をする場とか、こういう機会があると、少しずつ自信を持てて、ましてや新採用の方なので、そういう機会があるといいなと思いました。

佐藤教育長

ありがとうございます。

養護教諭の部分に関しては、教職員課長の方でも少し意識をして対応をお願いします。

他はいかがでしょうか。

飯田委員

資料No. 8ですが、はだのっ子育てと学びの架け橋会議ですが、中段の方に「私立幼稚園・民間保育園の子どもたちと保護者が小学校入学に際して、不安が軽減するよう具体的な取組を進めていく」ということですが、本当に園から小学校、小学校から中学校と環境が変わるということは、子どもたちも、そして親もすごく不安なことだと思うのです。次のページの子ども同士の交流の中段ぐらいに、「小学校の教室に園児が座るだけでも良い経験になる」とあるのですが、こういったことで本当に子どもたちの安心というの生まれてくるのかなという思いが私にあります。少しの時間でこういったことができるのであれば、できるだけ多くの園児にこういった経験をさせてあげるのもいいのかなという思いもあります。

そこで、もし可能であれば、アレルギー等の問題もあると思う

	のですが、小学校の給食を食べさせてあげるとか、そういった対応をすれば、子どもたちにも何らかの安心感が生まれるのではないかと私は思っていますので、もしその辺りが可能であれば、ぜひ取り組んでいただければと思っています。 以上です。
佐藤教育長	給食の件については、栄養教諭と学校教育の給食担当の方での会議があると思いますから、そういった部分でも少し話題にさせていただいて、教育委員さんの意見があったということは大変重いことですから、本当にさりげないですが「座るだけでも」というのは本当に重い言葉ですので、教育研究所からも、幼児教育支援センター経由で各校に情報発信をお願いします。
小泉委員	今の小学校へ給食を食べに行くということですがけれども、私の孫たちが通っている保育園では、実際に小学校の給食を食べに行っていますね。だから、市内にはもしかしたらいらっしゃるかもしれないですね。私立ですがけれども。
佐藤教育長	実はこれ、温度差があるのですね。ある地区は結構やっていて。それは私が課長のときだったのですがけれども、やはり食は大事で、皆さんそういう取組は要望されていたので、企画的には進んでいますけれども、まだ小規模の色々な園があるので、そういった方が、たしかそこから漏れていたのかもしれないですね。ただ、やはりやっていかなければいけないのです。
小泉委員	今と同じ資料No. 8 ですがけれども、子ども同士の交流というのは、それぞれ工夫しながら色々行われているなど感じましたけれども、意見の抜粋の中に、先生方同士の交流のところが声が数か所に出ているのですね。だから、子どもたちの交流のために先生たちが動いていらっしゃるのだけれども、やはり先生方自身の深く話し合う機会がなかなかとれないのかなと。時間が忙しい中で、恐らくそこまで回らないのではないかと思いますのですが、この架け橋会議ができたことによって、年に数回、1回、2回でもそういう機会が持てるということは、今後少しずつ交流が進んでいくのかなと期待しております。
佐藤教育長	ありがとうございました。期待の声をいただきましたので、引き続き第2回に向けてよろしくお願いします。 他はいかがですか。
牛田委員	私も資料No. 8 の第1回はだのっ子育てと学びの架け橋会議のことで触れていきたいと思います。 まず、今年度第1回、初めてということで、参加者が私立幼稚園・民間保育園責任者等28名の参加があったということで、公

佐藤教育長

立、私立ともに一緒になってこういう会が持たれていくことは、私はとても意義あることだと思います。ぜひ、この取組が定着して、公立、そして民間問わず、子どもの育ちについて同じ方向に向かっての秦野市としての子育ての環境が整っていけばいいなと、私も小泉委員と同じように期待しています。

また、この会議を持ったからこそ、次の意見交換の内容、2ページ、3ページ、4ページと続いています。こういった細かい点についての様々な意見交換ができたのではないと思うのですね。私がその中で1つ気になったのが2ページ、要望の2つ目ですが、「公立園と私立園の違いを感じた」と書いてあるのですね。「年長児すべての園児が小学生と交流ができるとよい。小学校の方から声をかけてくれるとありがたい」というようなコメントがあります。ぜひ、私立園にも色々な場面を通じて積極的に声かけをしてほしいと思いましたので、触れさせていただきました。

以上です。

今、牛田委員から御指摘いただいたように、実現しなければ会議の意味がありませんので、その辺り、全部とは言いませんが、1個でも2個でも実現するように、教育委員会としても意識啓発をよろしくお願いします。

他はいかがでしょうか。

改めまして、全部を通してでも構いませんけれども、いかがですか。先ほど少し言い逃した、聞き漏らしたということがあればお願いします。

よろしいですか。

それでは、4、協議事項に入りたいと思います。

4の(3)令和7年度一人1台学習用端末更新方針(案)についての説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、協議事項(3)令和7年度一人1台学習用端末更新方針(案)について御説明させていただきます。

この案件につきましては、教育研究所と学校教育課が所管しておりますけれども、私から一括して御説明させていただきます。

児童生徒の学習用端末は令和2年度末に購入しておりまして、令和7年度末で丸5年となります。このため、現行端末を令和7年度中に更新するために、更新案について教育委員の皆様の御意見を伺うものでございます。

資料を御覧ください。

まず、項番1では、GIGAスクール構想第1期の総括としてあります。(1)は概要になりますので、お目通しいただければ

と思いますが、（２）効果を御覧いただきたいと思います。

まず、アですけれども、新たな学びのスタイルへの変更として、端末を利用した協働的学習の充実を図り、また、個別最適な学びにつなげることができたと考えております。

次のイですけれども、オンライン形式での授業が実施可能となったということで、学びの保障や支援の充実につながったのではないかと考えているところです。

続いてのウの項目では、日常的に端末を活用している教員が、アンケートなどに基づきますと９割以上に上るということで、全国平均を大きく上回る動きとなっていること、これがＩＣＴデバイスなどによる活用の促進につながったことなど、効果があったと捉えております。

また、エでは、情報リテラシーの取組を記載させていただいております。

続いて、２ページ目の（３）課題を御覧いただきたいと思います。

多くの効果があったと考えている反面、ＩＣＴを活用する人材の不足や研修の実施など支援の充実が課題の１つとまず考えています。

また、続いてのイにございますように、情報リテラシーの向上や安全確保のためのフィルタリング設定なども、セキュリティー上の課題であると考えております。

また、３ページ目になりますけれども、エ、破損・故障への対応ということで、現在使用しております端末は非常に破損・故障が多く、また同型機が今販売されていないというような事情もありまして、次期端末に関しましては、耐久性が最も重要な課題であると考えているところです。

これら第１期の総括を踏まえまして、項番２では、第２期で実現を目指すものとしまして、（１）個別最適・協働的な学びの充実、（２）誰ひとり取り残すことのない学習支援の充実、４ページになりますけれども、（３）ＩＣＴを活用した教職員の負担軽減、また（４）情報リテラシーの育成の４点を挙げてございます。

続きまして、項番３を御覧ください。端末更新に向けた動向ですけれども、現在は、（２）にあります県公立学校情報機器共同調達協議会に本市も参加しておりまして、導入端末の仕様なども県が中心になって協議をしているところです。

また、補助要件の概要につきましては（３）に記載のとおりとなっております。

続きまして、5ページの項番4、更新方針（案）になりますけれども、まず（1）更新の時期につきましては、令和7年度中に調達、令和8年度からの利用開始としておりまして、全小中学校で同一機種を調達する予定でございます。

また、（3）の端末の搭載OSですけれども、現在からの継続性の確保と教職員の負担回避のために、来期も同じChrome OSを選択しようと考えているところです。

少し後ろになるのですが、14ページ、一番後ろのページですけれども、参考資料（2）としてOSの比較表を添付させていただきました。WindowsとiPad、それからChromeと3つあるのですけれども、Windowsは県内に調達予定の自治体がないということで説明は割愛させていただきます。

iPadとChromeの特徴的なことをいくつか御説明しますと、iPadにつきましては、端末の操作が分かりやすい、標準アプリで児童端末の制御が可能、キーボードがないので別途購入が必要、補助基準額を超える可能性があるなどの特徴を備えております。Chrome OSにつきましては、クラウド管理のため端末が替わってもデータの共有が可能、それから、専用タッチペン、これは第2期から必須ということになっておりますが、これが内蔵されているので良いというような特徴がございます。

また、1ページお戻りいただくと、13ページに教職員のアンケート結果がございまして、端末の機種についてのところに教職員のアンケート結果を載せておりますけれども、端末の機種については、iPadを推す教職員が数としては多く見受けられたというところがございますが、先ほど御説明しましたとおり、現行機種からの継続性の確保と切り替えに伴う教職員の負担軽減を最優先として、また、補助基準額に収まる可能性が高いということを考慮しましてChrome OSを選択したいと考えているところでございます。

5ページにお戻りください。（4）を御覧いただきたいと思うのですけれども、端末の形態です。第1期との違いとしまして、デタッチャブル型ではなく、堅牢性の高いコンバーチブル型を選択することとしてございます。

続きまして、6ページになりますけれども、（7）調達形態でございまして、現在の端末は全て買い取りという形ですが、費用の負担を平準化するために、第2期につきましては5年間のリース契約による調達を考えてございます。

最後になりますけれども、項番5としまして参考資料（1）に、

佐藤教育長

牛田委員

学校教育課長

先ほど少し見ていただきましたが、教職員のアンケート結果の内容も添付しておりますので、お目通しいただければと思います。

説明は以上となります。

教育委員会としての基本的な考え方ということですので、当然、予算編成のときにまたどのような展開になるか分かりませんが、その辺りも含めて、何か御意見がございましたらお願いします。

5 ページの 4 番、学習用端末更新方針（案）についてお聞きしたいのですが、まず、方針として、堅牢性が高いコンバーチブル型を採用するとか、あるいは各校に十分な数の予備機を配備しますとか、あるいは全端末の一括更新に係る各種作業は、I C T 支援員等を活用して教職員の負担軽減に努めますと、色々と現場等に配慮された方針かなと私は思いました。

ただ、1 つ気になったのが、既に今、学校教育課長から説明がありましたけれども、現場の声としては、1 3 ページでしょうか、端末の機種についてということで、先ほど学校教育課長が触れられていましたが、現場側の声としては、i P a d を活用したいというような希望があるようですが、様々な理由、ここに書いてあるような理由から、C h r o m e O S を選択するというような今の方針なのですけれども、現場の先生方の要望と、今、市教委が考えていられる案との間に大きな考え方の乖離はないのかどうか、その辺りが少し心配になったのですが、いかがでしょうか。

現場との乖離ということですが、資料の 1 3 ページにつきましてはアンケートの結果ということで先ほども御説明しましたが、実はこのアンケートは、一度こちらから声かけをして、i P a d を含めた 3 者のデモを先生方に来ていただいてやったときに、参加していただいた方に後から実施したアンケートになります。ただ、参加した当日にもアンケートをとっておりまして、このときには、ダイレクトに「どれが一番良かったですか」という聞き方をしているのですけれども、アップルの i P a d がいいとお答えになった方が 2 8 名中 1 8 名で、C h r o m e を 1 位にされたのは 1 0 名ほどでした。

ただ、この参加者の中に管理職の先生方が 4 人いらっしゃいまして、管理職の先生方としては、4 人中 3 人が C h r o m e を推されていたということがございます。この理由としては、導入後の管理を実際に現場で担う場合、切り替えに少しでも手間がかからない方が良いのではないかなというようなこともあったと思います。

また、i P a d の方が、個人的に使っている方については思い

佐藤教育長

入れが深い部分もあるかと思うのですけれども、今、子どもたちがC h r o m eを使っていることで特にその面の不自由はないというところもあろうかと思っております。

以上です。

I C Tマイスターとグローバルリーダーは皆さん機器を使える人なのですね。それで、大部分の方がi P h o n eを持っている。i P h o n eとi P a dは親和性が高いですから、便利で使いこなす人はそうなのですけれども、先ほど飯田委員が言われたように、では、全員がそうかというときの判断は、やはり管理職になります。

それで、私も報告を受けましたけれども、そこまでの優位性はないということがあり、継続性の関係と、実は内田委員からも御質問いただいています、年間を通したら50台以上の予備機については、市内全域なのですかということ。それと、やはり堅牢性という、非常に多額の、全て地方交付税で賄われるのでしょうかという質問もありますが、物を大切に使うことを意識させる取組や合計数を何らかの形で考えてみてはどうかと。そういった総合的に判断したところでのC h r o m e b o o kという選択になるかと思しますので、御理解いただければと思います。

それで、「年間通すなら50台」という記述がありますが、これは市内全域でしょうかという御質問をいただいています、いかがですか。

学校教育課長

内田委員からは、アンケートの中に50台というのを基準とされている先生がいらっしゃるということですが、この50台という数字については、学校単位の台数になります。今までに学習端末の修理の報告があった台数を申し上げますと、4年度が674台、5年度が1,114台、6年度は373台ということで、2,000台以上で修理の報告があったところです。

こちらにお持ちしたのですが、これが今、子どもたちが使っているデタッチャブル型という形になりまして、非常に小さくて、1キログラムを切る重さになっております。本体はタブレットとして独立しているものにカバーしてキーボードまでついているというものですけれども、この画面が非常に弱いということで、少し浮いてきているものが多く、子どもたちがそれを戻そうとすると割れてしまうということが非常に多く起こっております。

この部分を何とかするために、現在、メーカーでもその辺りは重々承知しております、堅牢性についてはアメリカ軍の標準的な――M I L－S T Dという基準があるのですけれども、それを

クリアしているものです。更新しようと思っているコンバーチブル型は、いわゆるノートパソコンのタイプなのですが、完全に180度回せるような形で、サイズの一回り大きくなるもので、こちらの方が堅牢性も高いだろうと言われていることから、こちらを選ぼうかと考えているところです。

また、財政上の負担のことでお話をしますと、端末の更新につきまして、補助金の内訳というのが5ページの(5)にありますけれども、補助基準額1台当たり5万5,000円に対しまして、国庫補助が3分の2、それから、3分の1は地方交付税措置とありますので、導入に係るコストについては、基本的には市の負担は生じないという形にはなっておりますけれども、内田委員からのコメントの中では、修理等や代替機種等の購入に係る費用も賄えるのかということまでお答えすると、その部分については全て市費で賄っておりますので、なるべく壊れない方がありがたいというところはございます。

それと、第1期では予備機というものが子どもの数に対して5%と指定されておりましたが、第2期につきましては15%まで補助金の範囲になるということなので、15%分の予備機も含めて、全を一括して調達したいと考えているところです。

以上です。

よく使っているところが壊れるというか、使わないところは壊れないのですね。その辺りが難しいところだと思います。

よろしいですか。

はい。

他はいかがでしょうか。

先ほどのお話を聞いて、使い方にもよると思うのですが、Chrome社の方が比較的故障が少ないという結果でよろしいですか。

現在使っているタイプが、先ほど申し上げたように、故障というより非常に破損が多いです。実はiPadにつきましては、皆さんが普段持っているモデルと全く同じものが提供されるということで、5万5,000円の範囲内で本体は使えるということで、恐らく市場価格からすると非常にお得な形にはなるということと、堅牢性というか、iPadも、いわゆる故障的なものはほとんど報告されていないということです。

ただ、先ほど申し上げたように、今回使っているタイプのものにつきまして、レノボのものなのですが、秦野市だけで故障・破損が多い訳ではなくて、全国的に発生しておりますので、

佐藤教育長

牛田委員
佐藤教育長
飯田委員

学校教育課長

佐藤教育長
飯田委員
佐藤教育長

レノボの方も非常にその部分には気を使っております、今後そのようなことは二度と起きませんと、営業からは言われております。メーカーとしても、恐らくその部分は、当然今後の、第2期だけではなくて、その後の製品導入に影響してくるところだと思います。我々としては、現行と同じC h r o m eの中では、どこのメーカーを選ぶというのはまた別の話にはなってきますけれども、i P a dの場合には、堅牢性等は恐らく心配はないでしょうが、価格面が、それから引き継ぎ、切り替えのときに手間であったりということは、やはりデメリットにはなり得るのかなと考えたところです。

以上です。

よろしいですか。

はい。

壊さないように指導するのも学校の大切な指導だと思いますし、また、重いという課題についても、現行の子どもたちの持ち物については、デジタル化に備えて考えていかなければいけないかと思います。先進市と言われている戸田市では、議員がおっしゃられたことでは、もうタブレットしか持って学校に行かないというようなお話を聞いていますので、子どもたちの荷物が重くならないようには、やはり学校は考えていかなければいけないかと思っています。

他はいかがですか。

よろしいですか。

そうしましたら、続きまして、その他になります。その他の案件ありますか。

教育研究所長

本日、委員の皆様にお配りさせていただいているものがあります。まず1つ目が、秦野市学校情報セキュリティーポリシー対策基準案という形でございます。こちらの冊子になります。それから、そのポリシーのハンドブック版、こちらもお配りさせていただいております。このセキュリティーポリシーについては、以前、5月の教育委員会会議で協議事項としておりまして、そこで委員の皆様からいただいた御意見等を受けまして、セキュリティーポリシーについては、その表記等の修正を行っております。さらに、ハンドブックについては、主に教職員に理解していただきたいことについて、新たにまとめたものとなります。御確認いただきますよう、よろしくお願いします。以上です。

佐藤教育長

5月の教育委員会会議で御意見いただいたものを踏まえてハンドブックの作成ということでございます。

事務局

佐藤教育長

その他の案件ございますか。特にないですか。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

それでは、次回の教育委員会会議ですが、10月16日水曜日、午後1時半から、こちらの会場で予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

日程の確保をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、ただいまから会議を非公開とさせていただきたいので、関係者以外の傍聴の方、大変恐縮でございますが、退席をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

—関係者以外退室—